

● 私（又は親族）が所有する空き家とその敷地（以下、空家等）に関する相談を申し込みます。
 ● 個人情報を含む本シートを専門家団体に提供することに同意のうえ申し込みます。

チェックのうえ、お申し込み願います。
 同意します

フリガナ 相談者氏名	○○○○ ○○○ ○○ ○○	ユウビン 住所	〒○○○-○○○ 千葉市○○区○○町○○-○
連絡先 (電話番号は必須)	電話 *** - **** -****	受電可能時間帯	14時～ 18時 (備考 月、水曜以外)
	メール ***** @ *****	FAX	- -
空家等の所在地	千葉市 ○○ 区 ○○町 ○○-○○		<input type="checkbox"/> 市外 ()
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> その他 ()		
構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 不明	階数	階
築年数	築 40 年 (年竣工)	空き家期間	5 年程度
所有 (相談者との関係)	建物; 本人 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 父名義 ()	土地; 本人 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 父名義 ()	

【相談】 相談項目に○または記入してください(複数回答可)。希望団体が不明な場合は○の記入は必要ありません。

相談項目	<input checked="" type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸・現況調査・修繕・リフォーム・耐震・解体・相続相談 <input type="checkbox"/> 登記相談・成年後見人制度・ 財産管理人制度・法律相談・紛争相談・相隣関係・維持管理・ <input checked="" type="checkbox"/> 草刈・ <input type="checkbox"/> 剪定伐採・清掃・片付け・その他		
相談概要	父から相続した空き家を売却したいがそのまま売れるか、解体しなければ売れないか。 兄、姉と不仲で、遺産分割が決まっていない。 雑草が茂って苦情がきている。どこに相談したらよいか不明。		
希望団体	千葉県宅地建物取引業協会千葉支部・全日本不動産協会千葉県本部・千葉県 千葉司法書士会・千葉県弁護士会・千葉市シルバー人材センター		
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電話相談 <input checked="" type="checkbox"/> 対面相談 <input type="checkbox"/> 現地相談※	・相談は各団体とも初回 30 分無料となります。 ・現地相談は、必ず下記に希望日程をご記入ください。 なお、必ずしも希望日に相談ができるとは限りません。	
お持ちの住宅資料	<input checked="" type="checkbox"/> 建物設計図書 <input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 建築確認済証・工事請負契約書売買契約書・その他 ()	[第1希望] ○ 月 ○ 日 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後 [第2希望] ○ 月 ○ 日 <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	
	上記の資料をお持ちでしたら、相談時にご用意ください。		

相談内容を確認し、相談団体を決めるため、すまいのコンシェルジュよりご連絡いたします。

※現地相談は千葉市内の空き家に限り、(一社)千葉県宅地建物取引業協会千葉支部、(公社)全日本不動産協会千葉県本部、または(一社)千葉県建築士会が伺います。

【希望日時について】 希望日は申込日から7日以降でお願いします。日時が確定してからのキャンセルは3日前までに、すまいのコンシェルジュへご連絡ください。また、連絡をせずに相談に来られなかった場合は、以後相談をお受けできませんので、ご注意ください。

【千葉市空家等情報提供制度(すまいのリユースネット)】

* すまいのリユースネットとは、売却・賃貸にむけて空き家情報を公開する千葉市の制度です。この制度に登録されると、市のホームページ及び全国版空き家バンクを通じて空き家情報が買いたい・借りたい方に提供されます。該当項目に○をしてください。

制度への登録 希望する 希望しない 不明(市が制度概要を説明させていただきます)

市受付日	年 月 日	受付番号	送付日	年 月 日
備考			担当者	
団体受付日	年 月 日	相談実施日	相談対応者	
対応結果	対応終了・対応継続・他団体を紹介 () ・その他			
備考				

記入不要です。

送付先